



令和8年度 新潟県臨時的任用職員募集のお知らせ

令和8年9月1日

新潟県柏崎地域振興局健康福祉部

受付期間	令和8年9月1日（火）～令和8年9月14日（月）
面接日	令和8年9月17日（木）

● 柏崎地域振興局健康福祉部で勤務する臨時的任用職員（保健師、看護師、行政事務）を募集します。

- ・ 臨時的任用職員： 正規職員の産前産後休暇・育児休業等により代替職員が必要な場合などに期限付きで採用する職員で、原則として正規職員と同様の業務に従事します。

- ・ 採用予定期間： 令和8年10月13日（火） ～ 令和8年12月25日（金）

※ 代替職員を必要とする理由が消滅した場合は、採用されなかったり、採用されても途中で退職していただくことがありますので、あらかじめご承知おきください。

※ 採用期間を令和9年3月31日まで延長する場合があります。

1 採用職種・人数等

職 種	人数	業 務 内 容	勤 務 場 所
保健師 看護師 行政事務	1人	地域保健に関する業務 ・健康相談に関する業務 ・難病対策に関する業務	柏崎地域振興局健康福祉部 （柏崎市鏡町11番9号）

2 応募の資格

（1）資格又は免許等

職 種	資 格 要 件
保健師 看護師	保健師、看護師のいずれかの資格を有し、パソコンを活用して表やグラフを用いた文書の作成ができる人
行政事務	高校卒業程度の学力を有し、パソコンを活用して表やグラフを用いた文書の作成ができる人

（2）その他

次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 新潟県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ・ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

(1) 考査当日の受付

(2) 選考考査の方法

(3) 受験にあたっての留意事項

- ア 勤務日 月曜日から金曜日まで
イ 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで(休憩時間:正午から午後1時まで)

(2) 給料

資格、学歴、勤務経験等によって異なりますが、大学新卒者の場合、概ね月額 230,000 円、高校新卒者の場合、概ね月額205,000円です。

(3) 諸手当

ア 時間外勤務手当及び休日給を支給します。

イ 期末手当、勤勉手当、住宅手当(借家・借間の場合に限る。)及び通勤手当については、勤務期間等に応じて支給します。

(4) その他

臨時的任用職員は、地方公務員法又は地方公務員の育児休業等に関する法律に基づき任用される地方公務員であるため、正規職員と同様、次のような行為は禁止されています。

- 〔例〕 ・ 職務上知り得た秘密を漏らすこと
・ 許可なく公務以外の営利性のある事業に従事すること 等

8 申込手続

(1) 申込方法	次のいずれかの方法により、申込書類を下記(5)の申込先まで持参又は郵送してください。 ア ハローワークを通じて申し込む場合 (ア) 市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を貼付したもの (イ) ハローワークから交付される紹介状 イ 県に直接申し込む場合 市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を貼付したもの ※ 申込みを受付後、面接時間等を電話で連絡しますので、 <u>履歴書には連絡先の電話番号を必ず記載してください。</u> ※ 郵送で申込書類を提出する場合は、封筒の表に「 <u>臨時的任用職員採用選考申込</u> 」と朱書きし、必ず簡易書留等確実な方法で送付してください。 <u>普通郵便による郵送で事故が発生した場合の責任は負いかねます。</u>
(2) 添付書類	職種が保健師、看護師の場合は、「資格免許証の写し」を必ず添付してください。
(3) 申込受付期間	令和8年9月1日(火) から 令和8年9月14日(月) ※郵送の場合は、令和8年9月14日(月)午後5時15分必着
(4) 持参の場合の 申込受付時間	午前8時30分から午後5時15分まで ただし、土曜日、日曜日及び祝祭日を除きます。
(5) 問い合わせ先 及び申込先	新潟県柏崎地域振興局健康福祉部 (庶務・調整担当) 〒945-0053 柏崎市鏡町11番9号 電話 0257-22-4165

考 査 会 場 案 内 図



- ### ◆最寄りの下車駅

JR信越本線柏崎駅

- ### ◆徒歩の場合

柏崎駅から徒歩10分

- ### ◆バスの場合

柏崎駅から越後交通長岡行き(急行)約5分「東北電力前停留所」で下車、下車後徒歩1分

- ### ◆自家用車の場合

上越方向より国道8号の柳橋町T字路を左折して
国道352号に入り2つめの信号を右折して約800
メートル